



裁量労働制の方が労働時間が長い



小池書記局長は、政府が「法案の大きな柱の一つ」としてきた裁量労働制の対象拡大を法案から切り離したことに連して、「高度プロフェッショナル制度（残業代ゼロ制度）の導入は、裁量労働制と根拠と同じで、さらに危険が大きい」と指摘。裁量制では三六協定の締結と割増賃金の支払い、休日・深夜労働で割増賃金の支払いが必要になりますが、

「業務量は「裁量」では決められない」と厳しく批判しました。こんなことでは労働者を守れない」と厳しく批判しました。

「働き方改革」関連法案 裁量労働制の拡大は先送りではなく断念を

日本共産党の小池晃書記局長は3月2日の参議院予算委員会、「働き方改革」関連法案に関して、裁量労働制と「残業代ゼロ制度」などを取り上げ、安倍政権の姿勢をただしました。

残業代ゼロ制度や裁量労働制について安倍首相が、「自律的な働き方」と語っていることについて、小池書記局長は「自らの裁量で決定できるのは、業務の遂行手段、時間配分だけだ。業務量は自ら決定できない」と指摘。加藤厚労相も「使用者から与えられる業務量は、働き手が裁量的に決められるものではない」と認めました。

加藤厚労相が裁量労働制に関するデータを実行上撤回したことを、断念を求めました。



「平和・民主・革新をめざす船橋の会」(船橋革新懇)が憲法を生かす300万人署名を行いました。安倍総理が憲法9条に自衛隊を書き込む改定を本気で進めようとしているなか、国会答弁では「自衛隊を書き込んでも何も変わらない」と言っています。しかし、変わらないのなら憲法を変える必要は無いはず。実際に「自衛隊」を書き込めば、自衛隊は「軍隊を持たない」という憲法9条の例外として、すなわち軍隊として動きだすことになります。何も変わらないどころか、日本が「戦争をしない国」から「戦争をする国」に根本から変わることになるのが安倍総理による改憲であり、絶対に許せるものではありません。



「御滝公園のどこの県道がデコボコで大きな車が通ると振動で夜も眠れない」との相談が寄せられたのが1月14日のこと。1月20日、現地に行つて住民のみなさんと状況を調査。亀裂やデコボコがあり、大型トレーラーが通つたら地震のように揺れまわると。これでは夜眠れないというのもうなすけです。すぐに葛南土木事務所と連絡を取り、1月31日に県職員と現地調査をすることにしました。

当日も近所の方が出てきてくれて、「仕事にも支障をきたしている」と実態を職員に伝えました。そして2月9日、土木事務所から「舗装をやり直すことにした」との返事がありました。住民のみなさんの声が県を動かした瞬間でした。2月27日には、住民の方から「改修が終わりました」と喜びの電話がありました(写真は舗装後)。

丸山慎一県議 活動日誌

- 2・19 市議団宣伝 / 共産党御滝支部会議
- 2・20 年金者組合船橋支部執行委員会 / 岩井友子・松崎佐智・坂井洋介各市議と中途失聴者・難聴者協会懇談
- 2・21 本会議 / 循環器病センター統合撤回要請 / 船橋革新懇宣伝
- 2・22 本会議 / 県医師会役員と懇談
- 2・23 本会議 / 住民と信号機設置署名提出
- 2・24 共産党高校支部会議参加 / 船橋二和病院新春の集いで挨拶
- 2・25 中沢学・坂井両市議と大穴北後援会報告会 / 浅野史子県副委員長・左藤重雄市議と市場後援会報告会 / 松崎佐智市議と生活と健康を守る会懇親会
- 2・26 本会議 / 北総線運賃値下げで県要請
- 2・27 本会議 / 西船橋駅南口で宣伝
- 2・28 本会議 / 議会運営委員会発議案審議
- 3・1 共産党夏見支部会議 / 平和委事務局
- 3・2 共産党八木が谷支部の土木事務所要請 / 自治研究理事會
- 3・3 共産党市後援会の春を呼ぶつどい
- 3・4 共産党法典支部会議 / ふなばし9条の会講演会に参加